

医療法人惻隱会 老人保健施設尚齒堂 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和4年2月1日 ～ 令和8年3月31日

2. 内容

【目標】 年次有給休暇取得日数を現在の年間平均10日から平均15日以上を増やす。

【対策】 令和4年2月 ～ 令和8年3月

*年次有給休暇が取得しやすいように、勤務シフトを調整する。

*年次有給休暇の取得状況を把握し、計画的な取得について検討し実施する。